



令和6年度第1回 神奈川県社会福祉審議会

資料3

福祉人材の確保等について

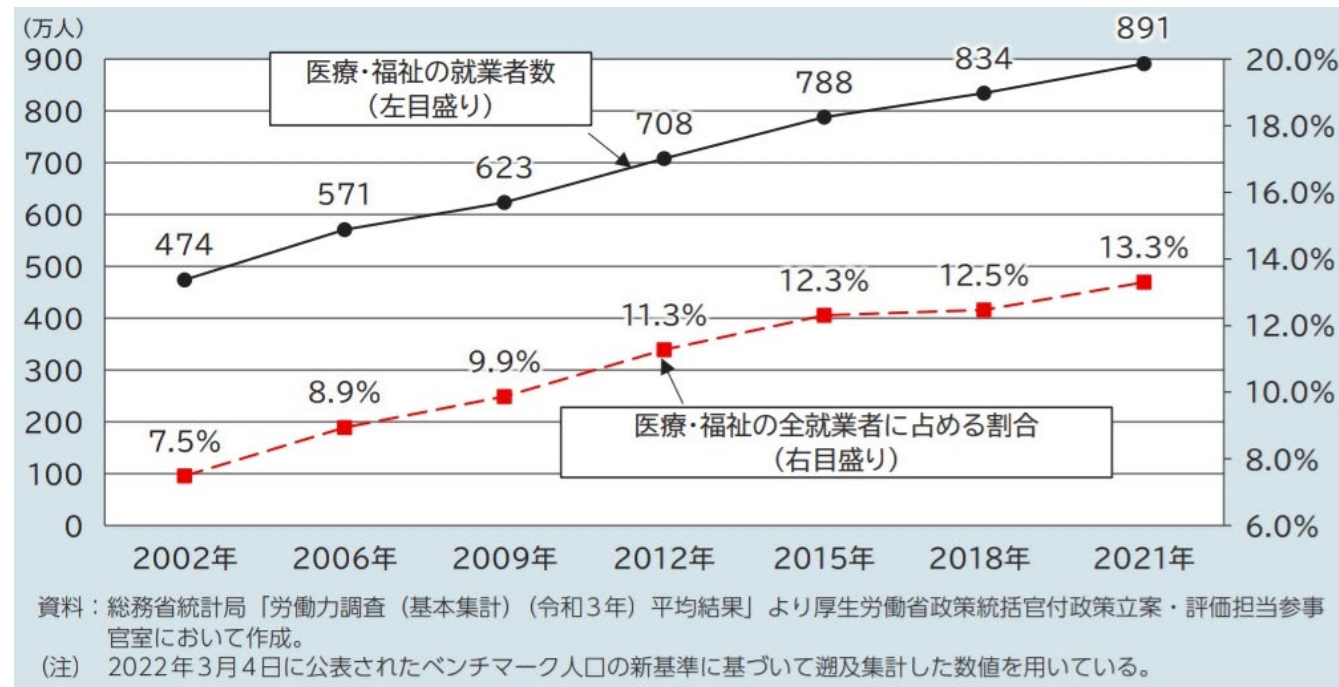
令和6年11月20日
福祉子どもみらい局

1 社会保障を支える人材を取り巻く状況

(1) 医療・福祉の就業者の推移

- 2022（令和4）年、いわゆる団塊の世代（1947～1949年生まれ）が75歳を迎え始め、2025（令和7）年までに毎年約200万人が75歳以上となると見込まれている。
- 健康上の問題の制限なく生活できる期間を指す「健康寿命」は、2019（令和元）年に女性は75.4歳、男性は72.7歳と延びてきているものの、今後も、介護や医療を必要とする人の増加が予想される。
- 医療・福祉分野の就業者数（2021（令和3）年現在891万人）は、約20年間で410万人増加。約8人に1人が、医療・福祉分野で就業している計算となる。

医療・福祉の就業者の推移



1 社会保障を支える人材を取り巻く状況

(2) 医療・福祉分野の就業者数の見通し

- 我が国の人口は今後も減少が続くと見込まれる中、現役世代の急減が懸念され、2020（令和2）年と比較すると、2040（令和22）年の20～64歳人口は約1,400万人減少すると見込まれている。
- 経済成長と労働参加が進むと仮定しても、2040（令和22）年には医療・福祉分野の就業者数が96万人不足すると推計。
- 今後、現役世代人口が急減するなかで、女性、高齢者等をはじめとした一層の労働参加が不可欠で、社会保障の担い手である医療・福祉分野には、より多様な人材を確保することが必要となる、と厚生労働白書は指摘している。

医療・福祉分野の就業者数の見通し

	2018年	2025年	2040年	
	【実績】	【実績・人口構造を踏まえた必要人員】	【実績・人口構造を踏まえた必要人員】	【経済成長と労働参加が進むケース】
医療福祉分野の就業者数（カッコ内は総就業者数に占める割合）	826万人 (12%)	940万人 (14～15%)	1,070万人 (18～20%)	974万人 (16%)

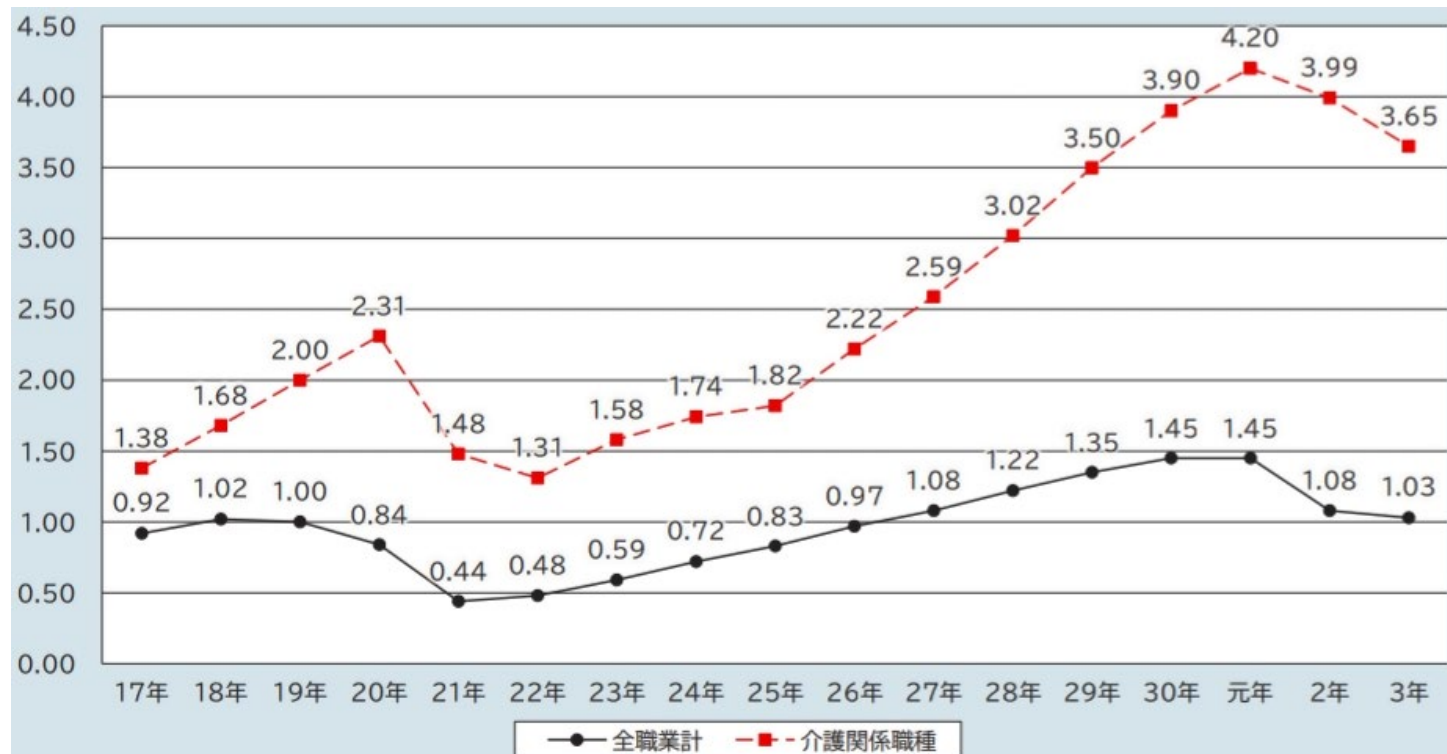
資料：「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論素材）」に基づくマンパワーシミュレーション（2019年5月厚生労働省）を基に作成。

1 社会保障を支える人材を取り巻く状況

(3) 介護関係職種の有効求人倍率

- 介護関係職種の有効求人倍率は、2005（平成17）年の1.38倍から2021（令和3）年には3.65倍となっており、上昇したまま依然として高い水準にあり、2021（令和3）年の全職業計の有効求人倍率1.03倍を大幅に上回っている。

有効求人倍率（介護関係職種）の推移



資料：厚生労働省職業安定局「職業安定業務統計」により厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室において作成。

(注)

- 左記はパートタイムを含む常用の数値
- 左記の数値は、平成23年改定「厚生労働省編職業分類」に基づく以下の職業分類区分の数値である。介護関係職種：「162 福祉施設指導専門員」、「169 その他の社会福祉の専門的職業」、「351 家政婦（夫）、家事手伝い」、「36 介護サービスの職業」
- 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。
- パートタイムとは、1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短いものをいう。
- 左記の数値は、新規卒業者及び新規卒業者求人を除いたものである。

1 社会保障を支える人材を取り巻く状況

(4) 介護サービス事業所における介護職員の充足状況

- 介護サービス事業所における介護職員の充足状況に関する調査においても人手不足感は増しており、特に訪問介護員の需要が高くなっている。

介護サービス事業所における介護職員の充足状況



資料：(公財) 介護労働安定センター「介護労働実態調査」(平成21～令和2年度)により厚生労働省社会・援護局福祉基盤課において作成。

(注) 介護職員(施設等)：訪問介護以外の指定事業所で働く者。

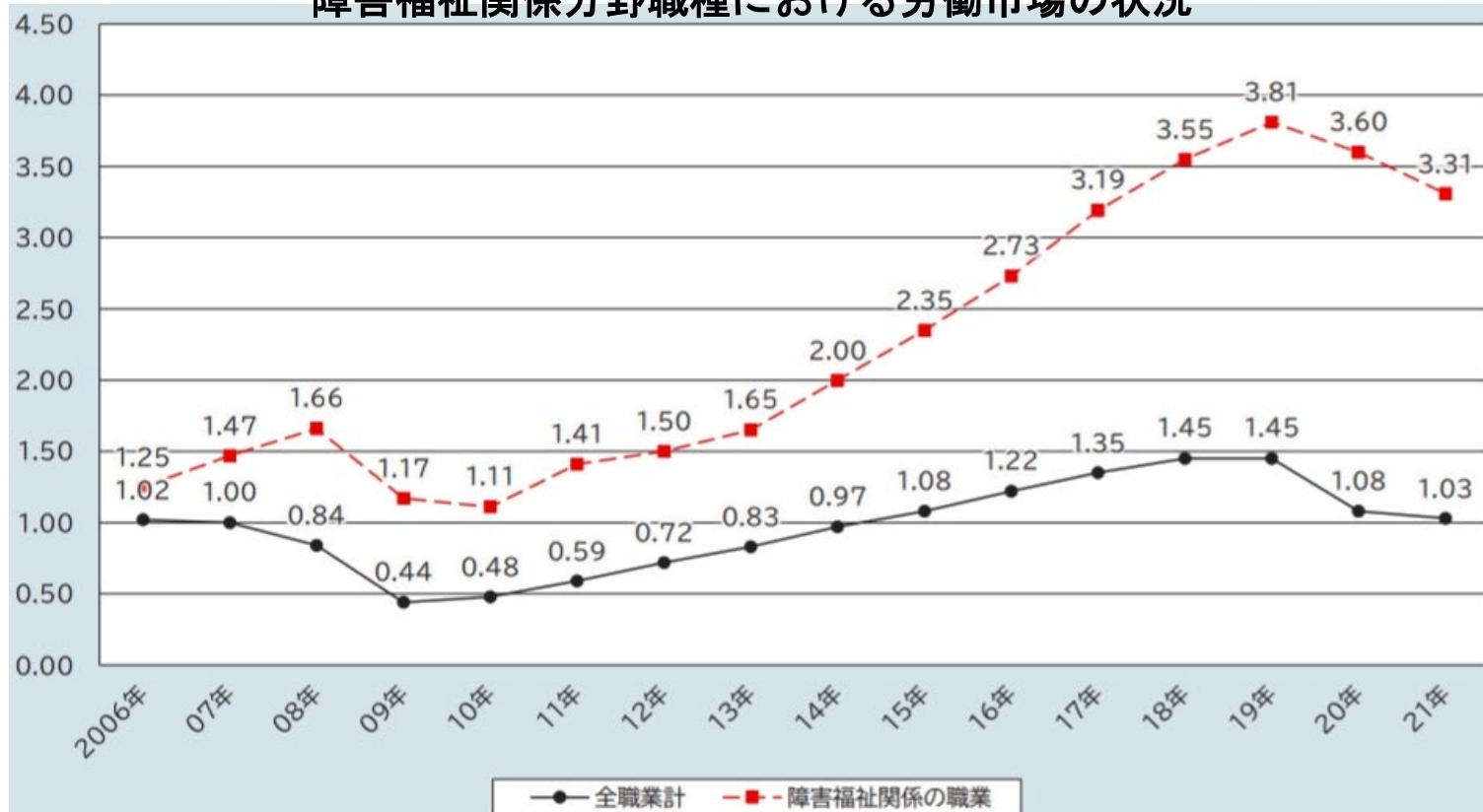
訪問介護員：訪問介護事業所で働く者。

1 社会保障を支える人材を取り巻く状況

(5) 障害福祉関係分野職種の有効求人倍率

- 障害福祉サービス等従事者を含む関係職種の有効求人倍率は、2006（平成18）年の1.25倍から2021（令和3）年には3.31倍と依然として高い水準にあり、これは、全職業計の有効求人倍率1.03倍（2021年（令和3年））を上回る数値となっている。

障害福祉関係分野職種における労働市場の状況



資料：厚生労働省職業安定局「職業安定業務統計」により厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課において作成。

(注)

- 左記はパートタイムを含む常用の数値
- 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。
- パートタイムとは、1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短いものをいう。
- 左記の数値は、新規卒者及び新規卒者求人を除いたものである。
- 「障害福祉関係の職業」は、2012年以前は「社会福祉専門の職業」の数値。2013年以降は、「社会福祉の専門的職業」と「介護サービスの職業」を合計した数値

1 社会保障を支える人材を取り巻く状況

(6) 障害福祉分野の福祉・介護職員数の推移

- 2006（平成18）年度に障害者自立支援法が施行され、障害者総合支援法への改正を経て、障害福祉サービス等の利用者数は制度開始から15年間で約3倍に増加している。一方、サービス量の増加に伴う障害福祉分野の福祉・介護従事者数は15年間で約2倍となっているが、利用者数に比べ伸び率は小さい。

障害福祉分野の福祉・介護職員数の推移（推計値）



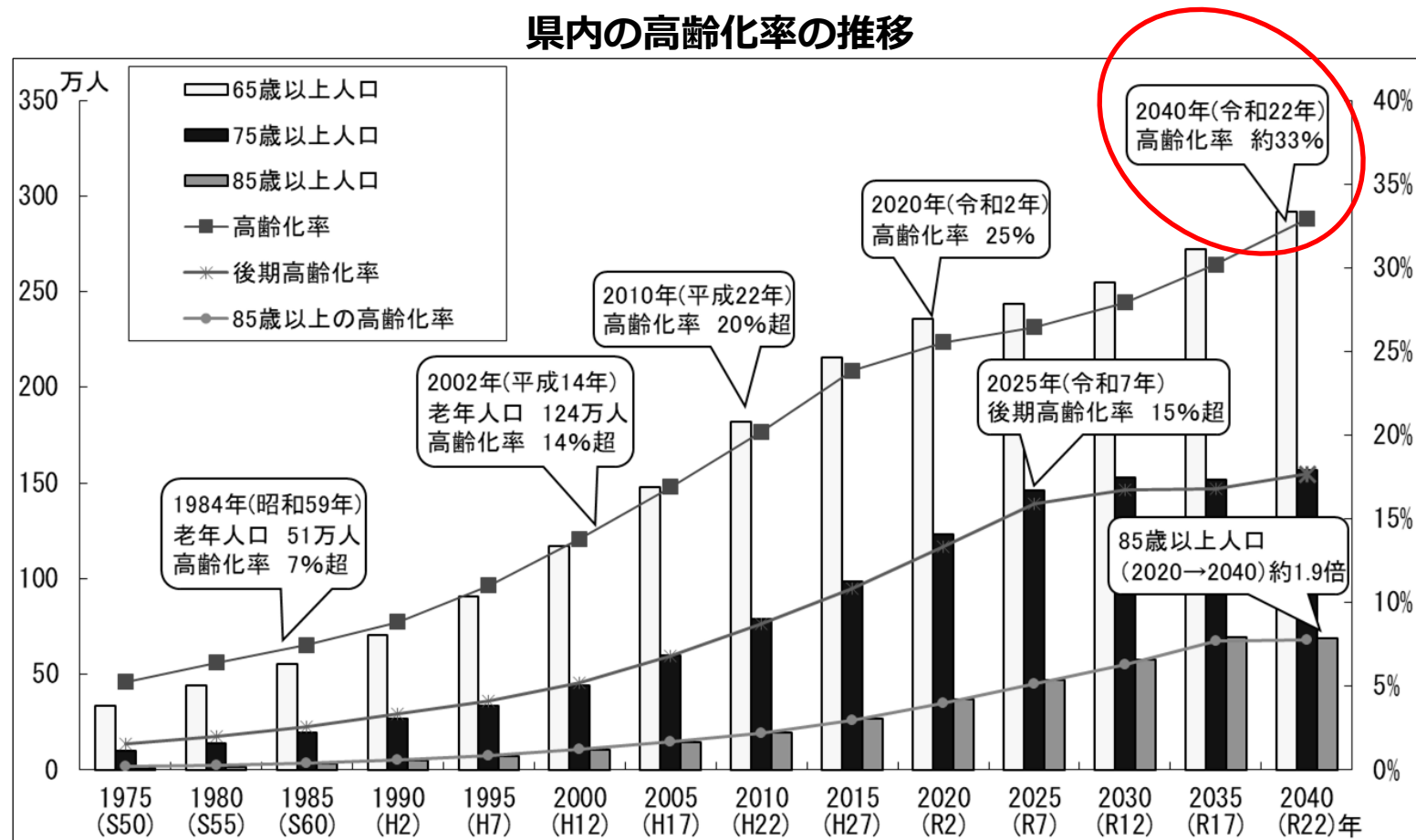
(注)

- 平成21～29年度の数値は、回収率の割り戻しにより補正し推計したもの。平成30年度からは、調査結果が全施設・事業所の推計値となり、回収率での割り戻しはしていないため、平成29年以前の結果との比較には留意が必要。
- 従事者数及び利用者数は各年の10月1日現在の数値
- 従事者数は、福祉・介護職員処遇改善加算の対象となる直接処遇職員について、常勤、非常勤を含めた実人員数を各サービス・事業で合計したものである。
- 各年度の「社会福祉施設等調査」の結果を踏まえ、障害者自立支援法、障害者総合支援法のサービス及び児童福祉法のサービスを含めているが、年度によってサービスの新設・廃止があるため、年度間の比較には留意が必要

2 神奈川県の実況（介護人材関係）

（1）高齢化率の推移

- 県の高齢者人口は、2040（令和22）年には総人口の約33%に達し、2020（令和2）年比で約1.2倍増加することが見込まれている。とりわけ、85歳以上の高齢者の増加傾向は著しく、2040（令和22）年には、2020（令和2）年の約1.9倍に達することが見込まれている。



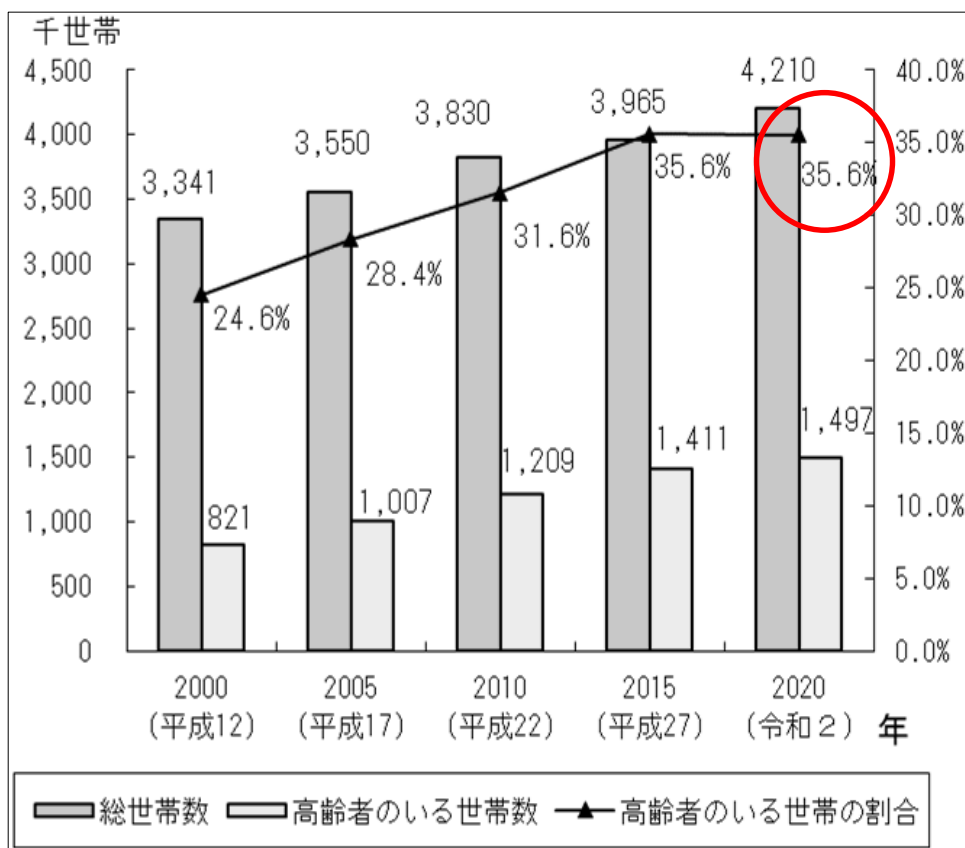
出典：2020（令和2）年までは「国勢調査」による。2025（令和7）年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」による推計

2 神奈川県の実況（介護人材関係）

（2）高齢者のいる世帯の実況

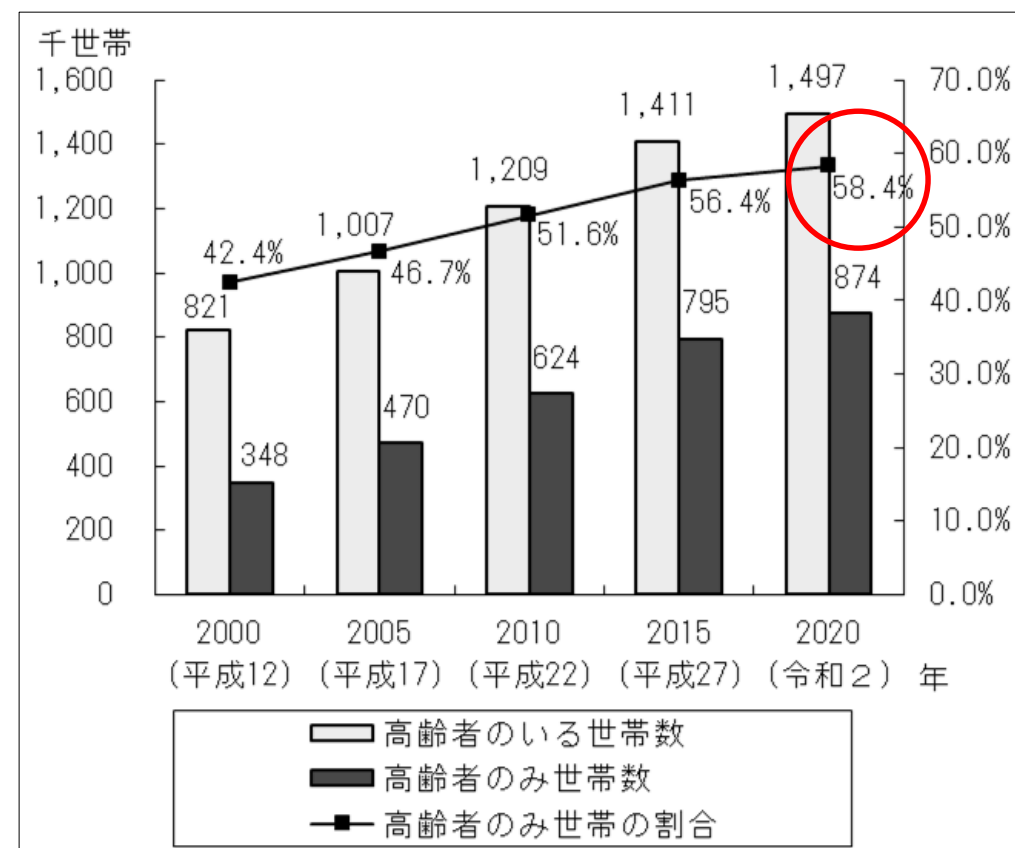
- 県の総世帯に占める高齢者のいる世帯の割合は増加しており、2020（令和2）年には35.6%に上っており、高齢者のいる世帯のうち、58.4%が高齢者のみ世帯となっている。

県内の総世帯数に占める高齢者のいる世帯の割合



出典：国勢調査

県内の高齢者のいる世帯数に占める高齢者のみ世帯の割合

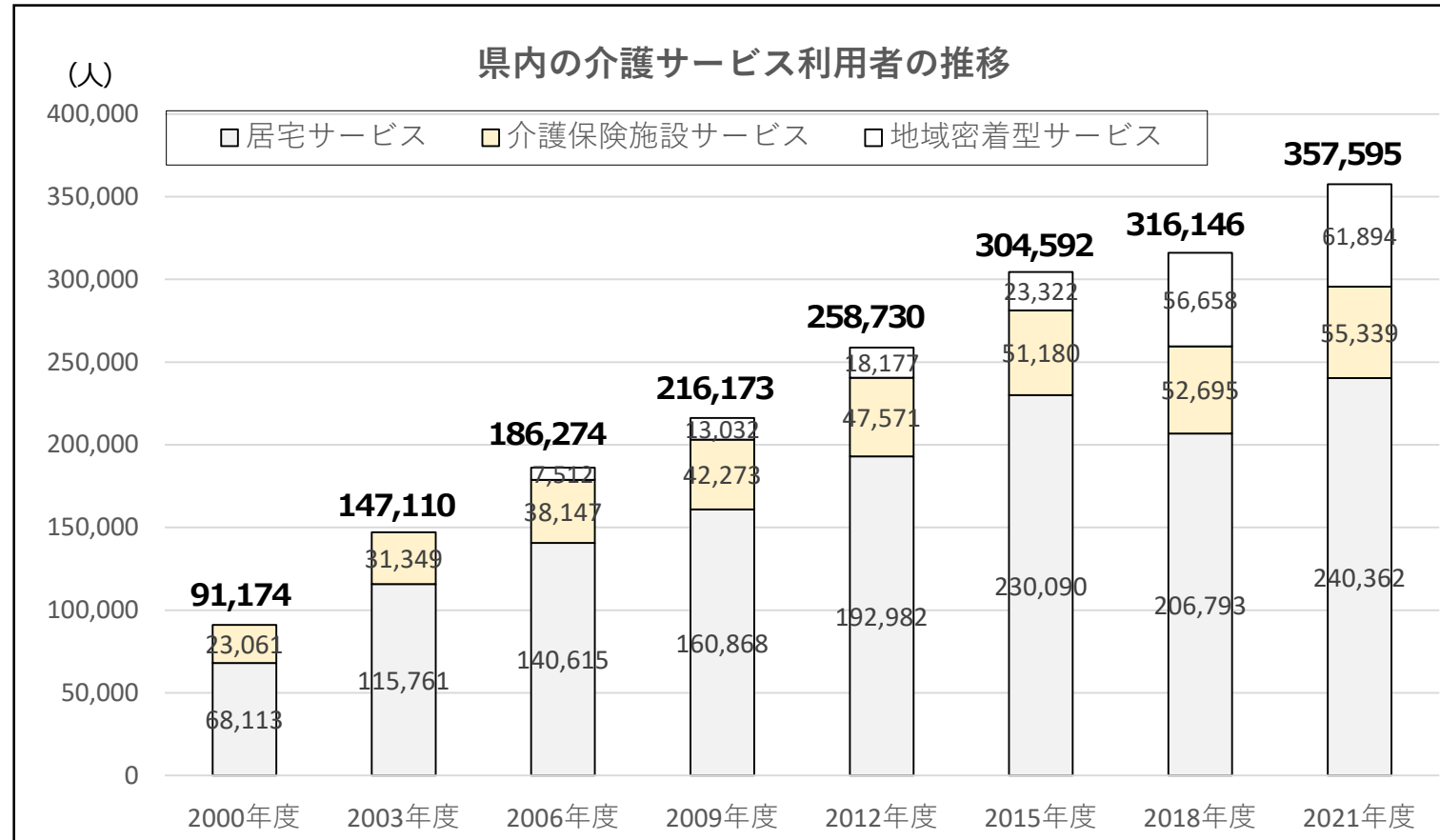


出典：国勢調査

2 神奈川県状況（介護人材関係）

（3）介護サービス利用者の増加

- 要支援・要介護認定者の増加に伴い、介護サービス利用者数も増加しており、2021（令和3）年度の介護サービス利用者数は、介護保険制度が創設された2000年（平成12）度の約3.9倍に達した。



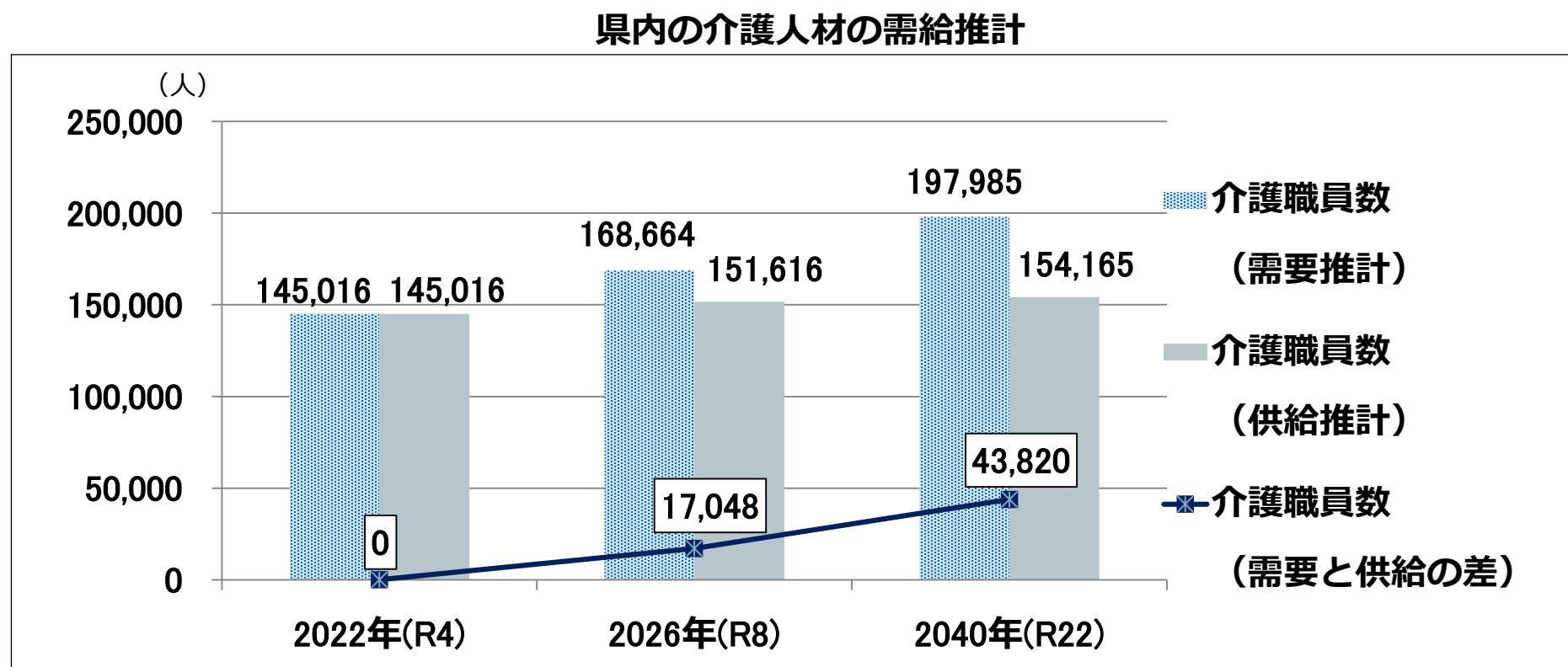
出典：介護保険事業状況報告（各年度9月の利用者数）

（注）地域密着型サービス及び居宅サービスには、介護予防サービスを含む。

2 神奈川県状況（介護人材関係）

（4）介護人材の需要推計と供給推計

- 本県では今後、高齢者が急増する中で、2026（令和8）年には約1万7千人の介護職員が不足し、2040（令和22）年には約4万3千人の介護職員が不足することが予測されている。



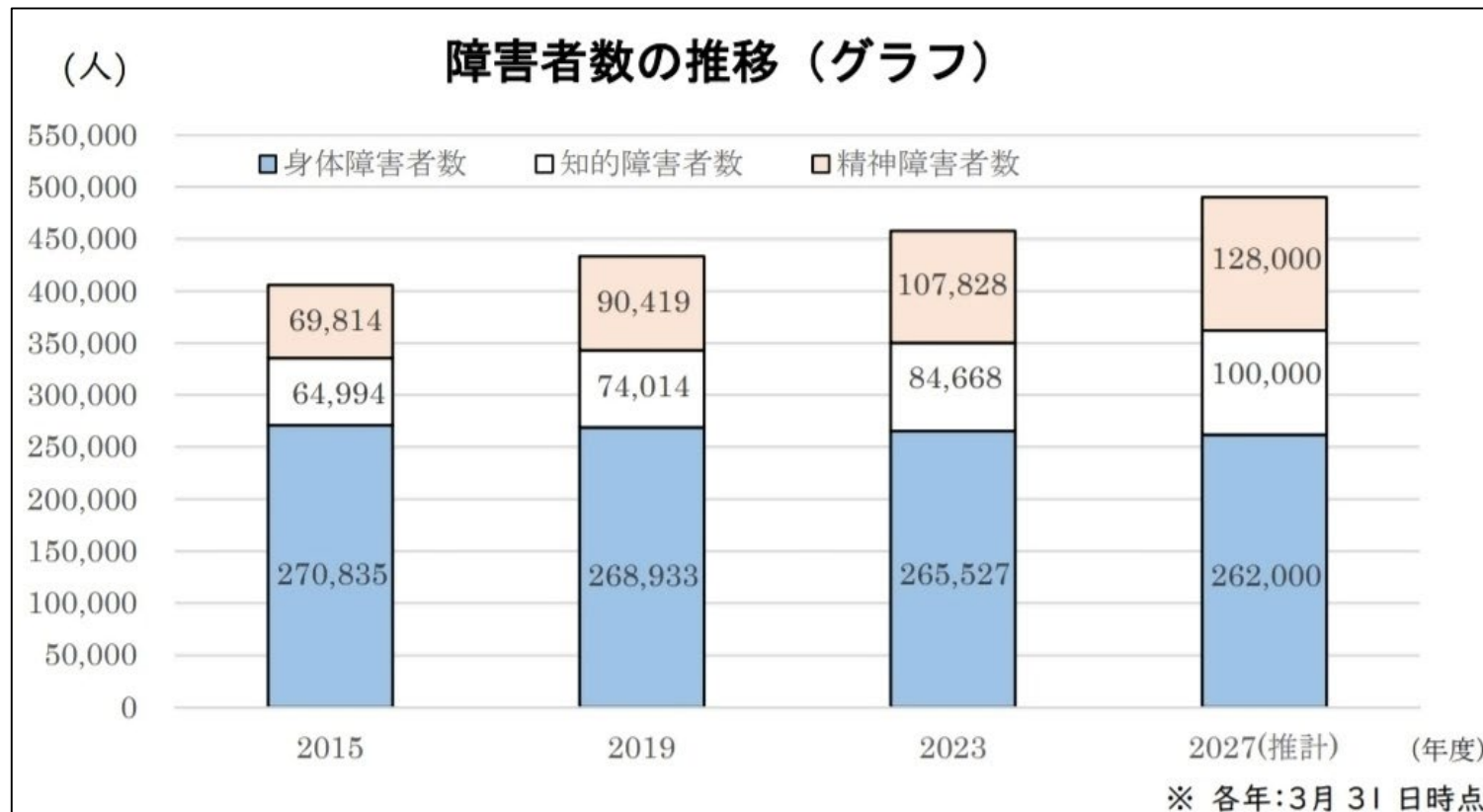
出典：厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課福祉人材確保対策室 2024（令和6）年7月12日 報道発表資料
「第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」から抜粋して県地域福祉課作成

2 神奈川県状況（障害福祉人材関係）

（5）県内の障害者数の推移

- 2023（令和5）年3月31日時点における障害者数(※)は約45万8千人であり、2015（平成27）年時点の障害者数と比較すると、約5万2千人増加している。

※ 本県における身体障害者手帳交付者数、知的障害児者把握数及び精神障害者保健福祉手帳交付者数の合計



出典：神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画

2 神奈川県状況（障害福祉人材関係）

（6）神奈川県内の障害福祉サービス事業所数

（2024年（令和6）年10月時点）

地域			障害保健福祉圏域					政令市			合計か 所数
			横須賀・三浦	湘南東部	湘南西部	県央	県西	横浜市	川崎市	相模原市	
相談支援	計画相談		48	38	69	61	24	270	96	65	671
	地域移行支援		18	10	11	16	8	53	40	24	180
	地域定着支援		19	8	6	11	8	53	16	19	140
訪問系サービス	居宅介護		111	116	70	115	43	738	234	164	1,591
	重度訪問介護		91	106	63	102	37	592	188	126	1,305
	同行援護		17	23	22	21	13	197	41	40	374
	行動援護		5	9	6	10	2	117	52	16	217
	重度障害者包括支援		0	0	0	0	0	0	0	0	0
居住系サービス	施設入所支援		8	5	15	16	6	25	7	8	90
	共同生活援助	介護サービス包括型	92	77	80	101	30	285	112	99	876
		外部サービス利用型	0	0	1	0	0	0	2	0	3
		日中サービス利用型	3	12	8	11	7	8	5	24	78
	自立生活援助		2	2	2	3	1	43	3	3	59
日中活動系サービス	短期入所	福祉型	29	27	37	33	20	56	28	59	289
		福祉型(強化型)	0	2	2	3	1	9	1	1	19
		医療型	3	3	2	4	2	14	3	3	34
	生活介護		68	55	62	65	28	278	96	86	738
	療養介護		2	0	1	1	2	4	1	2	13
	自立訓練	機能訓練	0	0	1	1	1	1	0	0	4
		生活訓練	6	7	2	10	1	32	17	8	83
		宿泊型	0	1	1	0	0	3	2	0	7
	行就労支援移	一般型	13	24	12	25	5	91	41	18	229
		資格取得型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	就労定着支援		8	16	9	23	3	66	27	14	166
	続就労支援継	A型	10	9	10	11	3	34	22	16	115
		B型	56	60	71	99	41	239	79	91	736
合計			609	610	563	742	286	3,208	1,113	886	8,017

2 神奈川県状況（障害福祉人材関係）

（7）指定障害福祉サービス等の利用に関する状況

サービス区分		単位	R元年度 実績	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績
訪問系 サービス	居宅介護等	時間	417,635	432,861	470,985	512,464	548,166
		人	16,650	16,580	17,412	18,903	18,855
日中活動系 サービス	生活介護	人	19,264	19,546	19,797	20,438	20,477
	自立訓練 (機能訓練)	人	133	121	90	91	94
	自立訓練 (生活訓練)	人	392	744	909	1,066	1,142
	就労移行支援	人	2,904	3,020	3,245	3,417	3,404
	就労継続支援 (A型)	人	1,969	1,998	1,924	1,889	2,055
	就労継続支援 (B型)	人	11,437	12,203	13,179	14,609	15,572
	就労定着支援	人	1,223	1,526	1,683	1,824	1,912
	療養介護	人	836	830	831	851	851
	短期入所	人	3,732	2,542	2,788	3,542	3,711
居住系 サービス	自立生活援助	人	27	64	76	97	84
	共同生活援助	人	9,442	10,538	11,174	12,140	13,162
	施設入所支援	人	4,803	4,714	4,708	4,644	4,629
指定計画 相談支援	継続サービス 利用支援	人	16,846	20,076	12,086	12,574	13,574
指定地域 相談支援	地域移行支援	人	173	59	70	99	74
	地域定着支援	人	401	54	98	83	70

2 神奈川県状況（障害福祉人材関係）

（8） 障害福祉人材の需給状況

- ・ 国の調査によると、障害福祉分野については、近年の障害福祉サービス事業所の整備数増に伴い、従事者数も増えており、2019（令和元）年度の障害福祉分野の従事者数は772,865人（常勤換算）である。
- ・ 今後の必要従事者の推計は国も明らかにしていないが、介護分野の従事者は2040年（令和22年）度には2019（令和元）年度から69万人増の280万人が必要とされており、この推計比率を単純に障害福祉の分野に当てはめると、2040（令和22）年にはおよそ102万人が必要であり、**全国では約25万人が不足するもの**と考えられる。

※ 「神奈川県当事者目線の障害福祉に係る将来展望検討委員会報告書（2022（令和4）年3月）」抜粋

2 神奈川県状況（介護・障害福祉人材関係）

（9）外国人（EPA、技能実習生等）及び外国籍県民の雇用・採用

- ・ 高齢・障害分野における外国人および外国籍県民の雇用・採用状況について尋ねたところ、高齢分野では 42.1%（145件中 61件）の事業所が雇用継続中と回答している（2021（令和3）年度は 33.5%）。
- ・ 一方、障害分野では 74.8%（242件中 181件）が今後も雇用の予定はないと回答。この理由について「障害のある人とのコミュニケーションが難しいため」としている事業所が複数見られた。このようにコミュニケーションの難しさが理由の一つとして推察される。

	高齢	障害	合計
①雇用継続中	61	12	73
②離職し現在は雇用していない	15	12	27
③雇用検討中	14	37	51
④今後も雇用の予定はない	55	181	236
合計	145	242	387

出典：2022（令和4）年度 社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書（社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 神奈川福祉人材センター）

2 神奈川県状況（介護・障害福祉人材関係）

（10）職員の離職状況（在職期間）

- 全分野の、入職から離職までの在職期間は正規職員では 56.5%が、非正規職員では 65.2%が 3 年未満だった。
特に児童分野では非正規職員の 4 割以上が 1 年未満で離職、正規職員も 3 割以上が離職した。

2022（令和4）年1月から12月までの、直接援助事業に従事していた個々の職員の離職状況についての回答

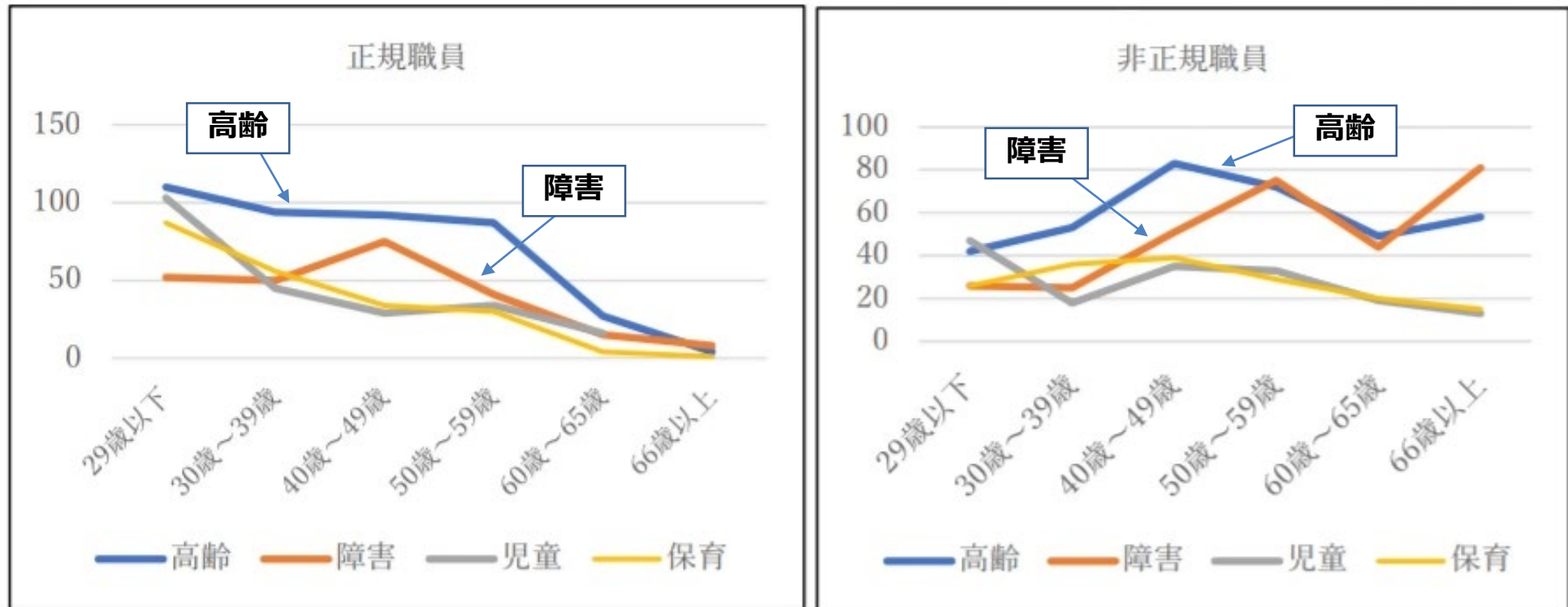
	正規職員						非正規職員					
	高齢	障害	児童	保育	合計	構成比	高齢	障害	児童	保育	合計	構成比
1 年未満	97 (23.3)	73 (30.2)	81 (35.5)	57 (26.3)	308	27.9%	116 (32.3)	118 (38.8)	75 (45.7)	63 (38.2)	372	37.5%
1 年以上 3 年未満	115 (27.6)	69 (28.5)	68 (29.8)	64 (29.5)	316	28.6%	89 (24.8)	79 (26.0)	58 (35.4)	49 (29.7)	275	27.7%
3 年以上 5 年未満	85 (20.4)	33 (13.6)	40 (17.6)	38 (17.5)	196	17.8%	61 (17.0)	31 (10.2)	18 (11.0)	20 (12.1)	130	13.1%
5 年以上 10 年未満	80 (19.3)	28 (11.6)	33 (14.5)	36 (16.6)	177	16.0%	58 (16.2)	49 (16.1)	10 (6.1)	25 (15.1)	142	14.3%
10 年以上	39 (9.4)	39 (16.1)	6 (2.6)	22 (10.1)	106	9.6%	35 (9.7)	27 (8.9)	3 (1.8)	8 (4.9)	73	7.4%
合計	416	242	228	217	1103	100.0%	359	304	164	165	992	100.0%

出典：2022（令和4）年度 社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書（社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 神奈川福祉人材センター）

2 神奈川県状況（介護・障害福祉人材関係）

（11）職員の離職状況（離職者の年齢）

- ・ 離職者の年齢を見ると、正規職員においては障害を除く全分野において、「29 歳以下」の離職者が最も多く、障害分野は「40～49 歳」が最多となっている。
- ・ 非正規職員では、高齢分野では「40～49 歳」、障害分野では「50 歳～59 歳」が多く、分野ごとにばらつきが見られるが、全体的には「40 歳～49 歳」並びに「50 歳～59 歳」の離職者が多い。



出典：2022（令和4）年度 社会福祉施設等の人材確保に関する需要調査報告書（社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 神奈川福祉人材センター）

3 神奈川県福祉人材確保等に向けた取組

施策の全体像

神奈川県の主な取組

基盤整備

- ・ 関係団体で構成する会議体による効果的な取組の検討
- ・ かながわ福祉人材センターの運営（無料職業紹介、就職相談会開催、復職支援等）

養成・確保

- ・ 小学生～大学生に対する福祉職場の理解促進
- ・ 介護を知るためのイベント開催による魅力発信
- ・ 介護未経験者への研修から就労マッチングまでの一体的支援の実施
- ・ 外国人材の受入れ環境整備（留学生、E P A 候補者、技能実習生、外国籍県民への各種支援）
- ・ 障害福祉分野での就労意欲のある者への研修から就労マッチングまでの一体的支援の実施
- ・ 介護助手の導入等による多様な人材層の参入促進
- ・ 介護福祉士修学資金、再就職準備金等の貸付による支援
- ・ 初任者研修など各種研修の指定等を通じた人材の養成

定着

- ・ 週休3日など介護現場における多様な働き方の導入促進
- ・ 子育て中の介護職員が短時間勤務する際の代替職員確保に係る支援
- ・ かながわ認証・ベスト介護セレクト20による優良事業所の表彰及び奨励金の交付
- ・ 新人介護職員等交流会やメンター制度導入による定着支援
- ・ 介護ロボット・ICT等テクノロジーの活用推進

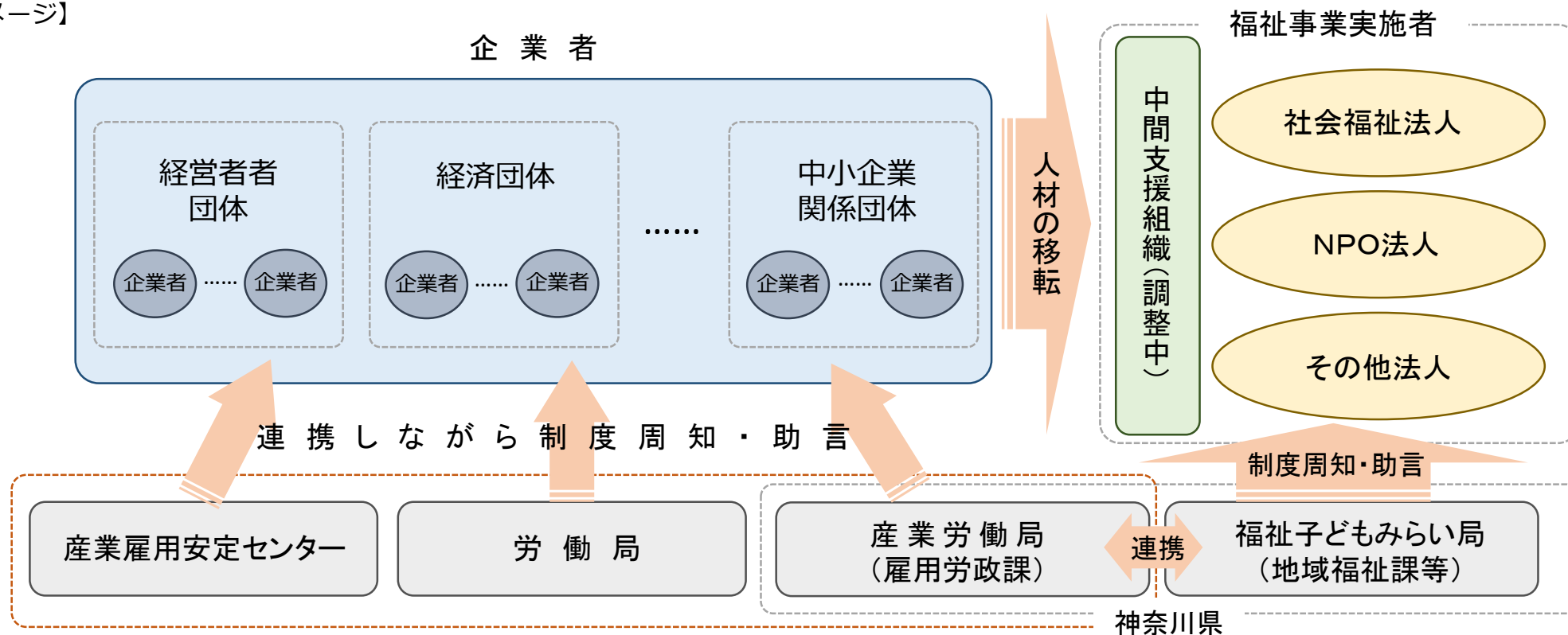
資質向上

- ・ 介護職員の各種研修の受講料及び代替職員確保費用の補助によるキャリアアップ支援
- ・ 市町村が行う介護事業所への出前研修に対する支援
- ・ 医療介護連携のための総合的な研修の実施

高年者の雇用維持・社会参加促進の視点からの福祉人材確保の推進

- 先の高齢者雇用安定法の改正により、事業者に対し、従業員の65歳までの雇用維持が義務化され、70歳までの雇用維持についても努力義務化され、自社グループ外での雇用継続を可能とするとともに、社会貢献事業として、従業員が障がい福祉事業所等でその業務に従事する場合についても、雇用の維持としてみなされる新たな制度がスタートしたところ。
- こうした状況を踏まえ、本県において、県内事業者が改正高齢者雇用安定法に基づき、65歳以上70歳未満の雇用継続について、社会福祉法人等を自社外（「他の事業主」）として位置付ける場合や、高年従業員の社会貢献事業への移行の取組みを支援することにより、福祉人材の確保につなげることに注力することとしており、2024（令和6）年度においては、厚生労働省の社会福祉推進事業を受託した団体（社会福祉法人 千楽）と連携し、モデル事業に取り組んでいるところ。

【施策イメージ】



3 神奈川県福祉人材確保等に向けた取組

事業名		事業概要
	かながわ福祉人材センター事業費	福祉・介護人材の確保・定着を図るため、かながわ福祉人材センターにおいて、福祉人材の就労相談・あっせん、求職者への研修及び調査研究事業等を行う。
一部新	かながわ福祉人材センター機能強化事業費	かながわ福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、専門性を活かしたきめ細かな就労マッチング支援や労働環境の整備等に向けた助言等を行う。また、更なる介護人材を確保するため、介護職の周辺業務を行う介護助手のマッチング及び事業所に助手活用の支援を行う介護助手普及推進員を新たに配置する。
	介護人材確保促進事業費	「介護フェアinかながわ」の開催を通じて、広く県民に対して介護の仕事の魅力を発信する。また、要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善に成果をあげた介護サービス事業所を表彰し、更なる取組へのインセンティブとなる奨励金（1事業所100万円）を交付する。
	外国人介護福祉士候補者支援事業費	経済連携協定（EPA）に基づき、インドネシア、フィリピン及びベトナムから入国した外国人介護福祉士候補者を支援するため、国家試験対策講座を実施するとともに、施設が行う学習支援に対して補助する。

3 神奈川県福祉人材確保等に向けた取組

事業名		事業概要
	外国人留学生介護分野受入環境整備事業費	外国人留学生等の介護業務への就労を支援するため、留学生等と介護施設とのマッチング事業を行う。また、介護施設が受け入れた留学生に給付する学費や住居費等に対する補助を拡充させる。
一部 新	外国人介護人材受入施設環境整備事業費補助	介護施設等における外国人介護人材の受入を支援するため、施設等が行うコミュニケーションを促進する取組等に対して補助する。また、新たに障害福祉施設等を補助対象先として追加する。
新	外国人介護人材受入促進事業費補助	障害福祉施設等における外国人介護人材の受入を支援するため、受入環境の整備に係る取組や人材確保に係る取組に対して補助する。
	介護未経験者参入促進事業費	介護分野での就労未経験者を対象に、初任者研修等を行うとともに、介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援する。（政令市域については、政令市に対する補助により実施）また、介護現場における多様な働き方の導入に向けたモデル事業を実施する。
新	障害サービス事業所就労実態調査事業費	障害福祉事業所における就労実態や人材育成の取組を把握し、的確に人材確保策を講じるため調査を実施する。

3 神奈川県福祉人材確保等に向けた取組

事業名		事業概要
新	介護人材確保支援事業費補助	小規模事業者単独では難しい介護人材確保の取組を推進するため、優良介護サービス事業所「かながわ認証」の認証を受けた事業所が中心となり、地域の小規模事業者を含む介護施設等が共同して実施する介護人材確保の取組に対して補助する。
	地域生活移行を担う人材の充実	地域生活移行を担う福祉人材を確保するため、インターンシップをはじめとする各種支援や研修を行うほか、地域生活移行を推進する専門人材を県独自に位置付け養成する。
一部 新	介護職等資質向上研修事業費	地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図るため、多職種連携に関する研修を行う。また、職員が円滑に職務に取り組むことができるよう、介護事業所に就労した介護職員を対象とした交流会を開催するほか、新たに新採用職員指導者（メンター又はエルダー）の候補者に対する新人指導研修等を実施する。
	喀痰吸引等研修支援事業費	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成する際の課題に対応するため、実地研修先の確保や喀痰吸引等研修の受講を支援する。

4 今後の課題

項目	内容
介護人材	本県の介護人材にかかる需給推計では、2040（令和22）年には、約4万3千人の介護人材が不足する見通しとなっており、需給の差を解消する具体的な方策が必要
	サービス需要の増加に円滑に対応できるよう、人材のすそ野の拡大を進め、若者、中高年齢者、外国籍県民等の多様な人材の確保を図るとともに、人材の定着を図るため、介護の仕事にやりがいと誇りを持って働くための環境整備が必要
	高齢者一人ひとりの状況に応じた適切なサービスが提供できるよう、人材の養成と資質の向上に取り組むことが重要
障害福祉人材	障害福祉サービスの利用率が増加していることとあわせて、現場で従事する人材の不足や、現場の福祉専門職の負担増のほか、支援課題の多様化・複雑化等により、これまで以上に高い専門性と広い視野を有した福祉の人材の確保や育成、定着、離職防止等の対策が必要となっている。
	当事者目線の支援を確立し、その先駆的な支援を全ての入所施設等に広めるとともに、人材育成を図っていく必要があるが、福祉に関する科学的な研究や人材育成は採算性が低く、民間施設で実施することが困難である。よって、先行研究が少なく、研究成果をもとにした人材育成も行われてこなかった。
	多様な人材層の参入促進を図るため、人材のすそ野拡大を進める必要がある。